

令和2年1月23日

議事録

川西町「人・農地プラン」検討会

令和元年度川西町「人・農地プラン」検討会 議事録

日 時 令和2年1月23日(木) 午後2時00分

場 所 川西町役場 2階 202会議室

委員の現在数 9名

出席した委員数 9名

出席した委員の氏名

吉村 利一	(川西町農業委員会 会長)
上田 修三	(川西町農家組合長会 代表)
土谷 直章	(川西町地域農業再生協議会 副会長)
宇野 正増	(結崎ネブカ生産部会会長)
中西 司	(奈良県農業協同組合川西支店 支店長)
巽 和好	(川西町認定農業者)
木本 美栄子	(奈良県農業協同組合川西支店女性部 部長)
森川 頼子	(奈良県農業協同組合川西支店女性部 副部長)
石田 貞子	(奈良県農業協同組合川西支店女性部 副部長)

附 議 事 項

議案第1号 下永東城「人・農地プラン」について

本議事録は、会議の正当な事を証するため、会長、委員が署名するものとする。

令和 年 月 日

令和元年度川西町「人・農地プラン」検討会

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____

令和元年度川西町「人・農地プラン」検討会

開会 ～ 役員選出（省略）

事務局 それでは次第に従いまして議事に入ります。

まず議長の選出につきましては、検討会設置要綱第6条により

●●会長にお願いしたいと思えます。

議長 それでは、要綱によりまして議長を務めさせていただきます。

本日予定しております議題に対して意見を賜るわけですが、議事がスムーズに運びますよう皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、議事録署名人の選任ですが、私から選任させていただいてよろしいでしょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長 了解を得ましたので、●●様、●●様のお二人にお願いしたいと思います。

それでは議事に入りたいと思えます。議案第1号 下永東城「人・農地プラン」について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは議案第1号 下永東城「人・農地プラン」について説明いたします。

去る令和元年11月15日、下永東城の農業者並びに自治会役員

を対象に「人・農地プラン」についての話し合いを実施しました。
内容は、平成 29 年 2 月に実施しました川西町農家意向調査で把握しました後継者の状況と世帯責任者の年齢を基にして作成しました地図（掲示）並びに年代別の後継者の状況表を参照しながら、下永東城地区の現況を確認し、地域の課題、これに対する地域農業の将来方針について、話し合っていました。
その資料について説明いたします。

（下永東城地区 人・農地プランの作成について説明）

この日は、●●市の認定農業者や地域の担い手にも参加いただいております。農地を預けた場合の畔や土手の草刈りの問題、水利費の負担など、様々な意見が取り交わされたところで、最終的には「実質化された人・農地プラン」に記載している内容で意見が纏まり同意いただきました。内容を朗読いたします。

（実質化された人・農地プランの朗読）

第 1 号議案 下永東城「人・農地プラン」については、以上です。

本日はこれについて、ご意見を賜りたいと存じます。

議長 　ただ今事務局より説明のありました第 1 号議案について、ご意見並びにご質問はございませんか。

●●委員 中間管理事業を活用して担い手に作付けを依頼する場合も、JAに委託するにしても機械やトラックの進入路が確保されていることが絶対条件となります。進入路のない農地を担い手に預けることは困難ですので、将来計画は描きにくいと思います。また、どこの地域でも担い手が不足している状況にあります。

事務局 出し手の中間管理事業を活用する意向を確認できたとしても受け手とマッチングできなければ、利用権設定が成立しませんので、中間管理機構に預ければ大丈夫というものではありません。少ない担い手に如何に効率的な作業ができるかが、規模拡大の決め手になると思います。また、地元の話合いの中で、将来的には中間管理機構云々よりもJAや市町村などの公的機関が一括管理しなければならないのでは？と極論的な意見も出されました。JAでは現在、耕起・育苗・田植え・刈り取り・乾燥調製などを個別の作業受託として請け負っておられますが、作付けの一括管理はされませんか。

●●委員 奈良県の農地は、東北や北陸と違い圃場面積が小さく、作業能率が悪いため、不利な状況です。1～2反程度の農地で作業して、次の圃場までトラックで機械の運搬となれば、作業能率は上がりません。また、水や畔草管理において多くの人手が必要になり、採算の面で厳しいのは事実です。

●●委員 圃場拡大するには、畦畔除去だけでは済まない。落差があるため、基盤整備するのに多額の費用が発生しますので、実現は難しいと思います。

● 委員 私は、これまで 15ha の水田を受託していましたが、平成 30 年から作付面積を縮小しました。この時、以前から川西町内で作付けを展開している知り合いの認定農業者（町外）がかなりの面積を引き受けてくれました。どこの担い手ももう筒一杯だと思います。今、農地は資産価値が低く、後継者にとって魅力がないと思われる。それに対して機械代が高く、農地を守っていくメリットが薄れてしまっている。私の息子も会社務めであるが、今のところ、私の後継者として会社を辞めてまで農業経営を引き継がない意向です。やはり安定志向が働いてしまうので、新たな担い手の輩出は厳しい状況だと思います。

事務局 ●委員が面積縮小され、溢れてしまった農地については、農協に務めておられた●●さんにご紹介いただき、●●市の●●●営農組合に作付け委託をお願いしました。現地確認して検討いただきましたが、地理感がないことと水管理の難しさがネックとなり、マッチングできませんでした。やはり作付け委託可能な担い手は限られてしまうと思います。結局、たまたま作付け拡大を図る地域農業者がおられましたので、依頼することができ、収まった次

第です。その地域農業者は、下永東城地区で 5ha の拡大意向のある●●●さんです。

事務局 地元の話合いでは、農地を預けた際は、担い手に水利費を負担していただきたいという意見がありましたが、いかがでしょうか。

●●委員 担い手は大型機械を毎年メンテナンスに出されていますが、使用時間も極端に多いため、更新サイクルが早く、機械の償却負担が大きいのが現実です。今の米価水準で水利費の負担を求めるのは厳しいと思います。

事務局 川西町での作付け委託は無償というのが一般的ですが、他市町村では、地主に 15 千円から 30 千円の費用負担を求めているところがあります。費用負担して預けておられる地主は、「機械代や維持管理費用、作付けに係る労力等を考えると安いと思います。業者に草刈りを依頼しても結構な費用が掛かります。」とお話されていました。

●委員 地主に作付け委託費用を求めるよりも水管理や畔草刈りで協力してもらった方がありがたい。特に田植え前と中干し後の水入れは一時になりますので、水利事情に詳しい地主や地元の人に協力いただければありがたい。

議長 中間管理事業を活用するにしても限られた担い手に委託することになります。担い手が如何に能率よく作業できるかが、引き受

け面積拡大のポイントになると思います。本日の検討会の意見を「現在、一貫して作付け受託できる担い手は限られています。出し手は中間管理事業の活用などにより農地を預けた場合は、水管理や畔草刈り等の作業に協力して担い手の能率向上と負担軽減に努め、受託面積の拡大に繋げてください。地元はこれを地域の慣習として捉えられるような環境づくりに努めてください。」でいかがでしょうか。

(全員賛成)

- 委員 農協の人がおられる中でこのようなことを言うのは心苦しいが、販売を農協に頼っていたのでは利益は上がらない。「担い手が有利販売できるように地主・地域が情報提供に努めていただき、担い手の作付け意欲の向上に繋げていただきたい。」と考えます。

議長 ただ今、●委員から出された意見も加えるということでしょうか。

(全員異議なし)

議長 他にご意見・ご質問はございませんか。

(意見・質問なし)

議長 ないようですので、ただ今賜った意見を確認したいと思います。事務局に意見の朗読をお願いします。

事務局 それでは、本日賜りました意見を朗読しますので、ご確認よろしくをお願いします。

(上記の意見の朗読)

(異議なし)

事務局 本日賜りました意見は、下永東城人・農地プランとしてホームページに掲載し、奈良県に地図と共に提出することとします。
ご検討ありがとうございました。

議長 本日の議事は全て終了しました。これで川西町「人・農地プラン」検討会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 3 時 2 0 分終了)